

巨椋池湖岸聚落東一口の考察 (二)

吉 田 敬 市

四、生業と經濟生活

古來漁業專業で今日に及んだが、其の職業的危険は海水漁業者に比し極めて安易平穩なものであつた。即ち、小湖水であるから波浪の危険なく、よし沈没すとも人命に關する心配なく、且つ海水漁業者の如く荒天續きの時と雖も漁撈不可能に陥り生活に困窮するの憂なく、その上專業的特權を有し、年中不平等なく捕獲を得る等生活安定率大で従つて生活は豊であつた。近年淀川改修後、漁獲高減少するや、半農半漁的に轉向し、生活の絶對安定を得、加るに副業的生産として、菱・蓮・菰等の雜收入多く、又附近へ雜人夫として働く等、普通農村より遙かに富む有な境遇にあるため、子弟の部外へ出稼する者

殆んどなく、二男以下の分家は必ず本地域に於て行はれるため、かく年一年と人家増加した所以である。然し土地に制限あるので、勢兩端へ兩端へと伸び、現在の如く東西十一町にも及ぶ街村式聚落に發達したのである。然らば今後如何に伸展するであらうか、この問題は次節によつて論述しよう。

東一口の人口は、昭和五年國勢調査の結果では世帯數百五十九、男三七五人女三六八人計七四三人である。故に一方籽宛千三百二十人といふ稠密度である。

次に生業の變遷並に生産高について見るに、古くより巨椋池の專業權を有して洪水時に於ては水田の中迄も侵入漁獲し得た。そこで湖岸伊

勢田・新田・安田三ヶ村の百姓等之に抗議争論した古文書―多く徳川時代のもの―が東一口水産會に保管されてゐる。其他漁民の漁權擁護の爲めに、沿岸他村との争は數多く行はれた事を物語る幾多の古文書がある。

専用漁業權は、斯く古くより公認され本部落民の光輝ある特權であつた。従つて今日に到るまで寄留人は如何なる手段を以てしても、この専漁權を獲得する事が出来なかつた。此地の漁家の子弟が、故郷を後にして京阪地方に出稼する事を敢て爲さなかつたのは、一は此の専用漁權の存在に據る事で、小舟と幾何かの漁具とを有すれば何等生活に支障を來さなかつたからである。大池の専漁權は東一口の他、向島・小倉・伏見の一部民の共同權利である。現在大池水産會なる組合組織にて漁業統制を圖つてゐる。然し東一口が漁家最も多いので、同會事務所も東一口に設置し會長も同所の人が就職してゐる。元來、巨椋池は山城三川相合流してゐた關係

上、魚族の種類並に其の生産高は淡水漁場としては、蓋し我國有數の漁場であつた。然し舊幕時代に於ける巨椋池漁獲高は不明である。内務省の改修工事以前の漁獲高より舊幕時代捕獲高を推知する事を得るであらう。勿論漁獲高は年により異り、又精密なる統計は到底望み得べからざるものであるが、何ヶ年かの累年平均數を知る時は、大體の見當はつくと思ふ。然し右淀川改修工事以前の統計を未だ詳にし得ないのは残念である。左に京都府水産課調査の大正十二年以降八ヶ年分の漁獲高を表示するに止める。

左の八ヶ年の統計は明治時代に比し格段の減少といふ事である。此の理由は一に既述の明治末年の内務省淀川改修工事に依り、今迄巨椋池は宇治川と直接相續き、木津・桂の二川とも間接に連續してゐたものを全然各河川と分離し、孤立した一濕澤池となし、魚族の繁殖を中斷したためである。

巨椋池水産漁獲高累年比較

(京都府水産課調)

年次	向島村	横島村	小倉村	御收村	計
大正十二	八、四四	六、七五	四、五〇	五、〇〇	五、二九
十三	七、〇〇	六、三〇	五、二〇	四、六五	五、三〇
十四	六、三四	四、二五	五、〇〇	三、四九	五、〇九
昭和元	五、五〇	三、一六	五、六〇	三、一六	五、四七
二	一、六〇	四、六五	五、〇〇	四、三〇	五、八三
三	二、二七	五、九七	六、五五	五、六〇	六、三三
四	三、三三	八、二九	二、七〇	六、九〇	九、二五
五	三、二九	八、二五	二、七〇	五、一五	四、七〇
平均	四、六三	五、九三	四、七〇	四、一八	五、五三

右表に據れば巨椋池年平均約五萬六千圓の漁獲高がある中、其の七割は御收村で占めてゐる。御收村の漁獲は、とりもなほさず東一口のものであるから、換言すれば巨椋池漁獲高の約七割は、東一口の漁業者の手によつて漁獲されてゐると言ふ事になる。

而して其の魚族種別は鯉・鯿・鯰・はす・もろこ・はえ・どんこ・わたこ・うなぎ・ぎぎ・えび・ど

じよ等多種多様である。又漁業種類も様々で、専用漁業權臺帳記載を見ると投網・四ツ手網・刺網・一夜舩・浸木・釜・網釜・硝子釜・菰筒・でんじゆ・うげ・攪網・叉手網・かんすけ・前搔・流し釣・建釣等である。右の内浸木は稍興味ある漁法である。即ち長さ一丈四五尺の小木を、攝州尺代方面より求め湖中にさし、一二年放置する。すると魚族の集棲場が出来る事になるから、冬季は魚族殆んどこの中に集團し静止してゐる。その頃、竹のすのこを以て右浸木の周邊を包圍し、浸木を舟から抜きとると、魚族はすのこの中に包まれてゐる。その上から網ですくひ取るのである。時に數十貫の雑魚が、一浸木の中から捕獲されたらしいが、近年殆んど收穫上らず、過去一二年は浸木を上げる事すら行はず、自然に放任されてある。ここ數年のうちには、由緒ある浸木も全く湖中より姿を消すのである。浸木のみならず近年漁獲高漸減し、右に示した統計より遙かに減少してゐるらしい。

古來湖岸漁業者と農耕者とは利害相反するの生活をなして來た。即ち洪水にて巨椋池が浸水すると豊漁となり、漁業者は喜んだが、湖岸の穀類浸水の爲め腐蝕枯死し、三年に一度の平作さへ望めないといふ有様であつた。同一自然現象の及ぼした利害二面觀で、地理學上興味ある事である。

然し、今や巨椋池干拓事業に伴ひ東一口の漁舟も湖岸より影を消し、或ものは農作物・肥料の運搬用舟と職業變換をするであらう。

斯く淀川改修工事を基準として、巨椋池洪水の災がなくなると共に、漁獲高の急減を來したので、舊來通り漁業のみを以て其の生活を支へるには不十分となつた。よつて一方農耕へと志す者が増加して來た。巨椋池湖岸の地は、前述の如く三年に一度收穫を得ば普通の事であつたが、右改修工事に伴ひ殆んど大損害より免るるを得、農業者の安定度を増して來た。又、他方湖岸の舊濕澤地は漸次干拓され、農耕地として

利用の見込立つやうになつたため、舊來濕澤地で葭芦が徒に生繁つて放任されてゐた湖岸の葭島新田へ漸次進出し、開拓し今日に於ては、右葭島新田のみにも東一口の住民の手によつて耕作されてゐる田地約五六十町に及んでゐる。

本部落民の一般經濟狀態如何を見るに、舊來とも極めて安全な職業であつたため、漁業專業にて十分な經濟生活が達せられて來たのであらう。既述の如く、民家の大きさなり、其の内部の狀態なりを見ると、全然普通漁村と其の規を異にしてゐる。何れかと言へば、むしろ農家の形態で餘裕ある生活なる事が認められる。但し以前は現在より一般に民家の大きさは狭少であつたらしい。半農半漁的生産業となつてから漸次大きくなつたといふ事である。

淀川改修工事後農を兼職する事になつてからは、反つて經濟狀態は良好になつたらしい。何故かと言へば、現在東一口の者によつて耕作されてゐる反別、約九十町にして一戸宛六段歩宛

になる。之は附近農村一戸宛作付反別平均に略々近い。單に農耕のみにも、附近農業者なみであるのに、一方本業であつた漁業に従事し、農閑時、又は漁業期には皆之に従事する。漁具・漁舟等大した資本を要せず、舟の他漁具は殆んど自家製で間に合ふし、別に固定資本・人件費と大した入費を要せずして漁獲するを得、漁獲物は直ちに現金にて取引され、仲買商に渡し、商品の販路に困る事なく、且つ魚價高値で價格の變動少く、養蠶業者の如く泣くにも泣けざる慘狀は絶無である。加ふるに、湖水の副産物とも見るべき蓮・菱・葭芦・こも等の採取に、或は附近土木工事の工夫として有利なる副業が數多く、失業苦の味を知らざる有様である。蓮は水産會より拂下げる。多く大阪の人之を落札し、花を伐り大阪へ積出すのであるが、その落札高今年は二千七百圓。それを切りとる人夫賃千三百圓、自動車運搬費其他を加算すると、大阪に到着する迄に、蓮のみにて約一萬圓の入費を要

するとの事である。此等の工夫には多く東一口の者が出稼ぎ一艘の舟に二人乗込み採取する。人夫賃一日三圓内外であるから、土木・農耕人夫に比し遙かに有利である。菱は舟で女子が湖中にて採取し、持歸り、之を煮て男子が自轉車にて近郊町村へ賣りに廻る。つまり採妻賣夫の分業で、一日四五圓の利を得るといふ。故に七月上旬より十月下旬頃迄毎日、池の上に五十艘以上の菱取船が活動してゐる。その中本部落の菱取船數は平均一日三十艘乃至三十五艘を下らずといふ。

其の他秋冬の蓮掘り・秋冬の獵銃の船頭・葭芦の雜收もやはり土地の利潤となる。それ以外に部落直接の収入は、東一口南側の中内池の漁獲權を擧げて、京都の中井某に譲り渡し、一ヶ年四千五百圓とし今より五年前迄、七八ヶ年間繼續したといふ。然し今は中絶したが尙、中内池の東西二つの橋の間を一般公開の釣場とし、一人一日五十錢宛の入場料を徴收してゐるが、毎

日數十人の太公望が現はれその収入年約二千圓に上るといふ。細い釣竿の力亦驚くべしである。此の収入の半を部落公費に當てるといふので、一般農村に比し誠に恵まれたる境遇にありと言ふべしである。

又一方には本村一戸の戸數割が全國町村平均數より遙に低く、昭和六年度一戸宛二十二圓五十錢である。

如述の如き關係にあれば、東一口の部落は他の一般農漁村に比し、遙かに生活豊にして納税關係も極めて良好との事である。従つて、衣食足りて禮節知るの古言の如く、漁業權以外の普通の訴訟事件又は小作爭議等殆んどなく、平和圓滿である。

又附近農村一般の風習として、取引勘定は半期の決算であるのに、本部落のみは毎月二日に確實なる決算取引が行はれてゐるのは經濟内容の一端を窺ふ資料となる。

五、將に漁業的聚落より農業的

聚落に轉向せんとする東一口

聚落發生の當初より漁舟的聚落として、漁業專業の生活にて數百年を過した彼等部落人に、初めて手に鋤鍬を執らざるを得ざらしめたるは、明治末年の淀川改修大工事に伴ふ巨椋池生産急減の結果である。然し、前章論述せし如く未だ傳統の漁業は彼等生活の根幹をなし、片手に櫓、片手に鍬執る半漁半農的生活となり、漁權は維持して來たのである。然るに、今や、巨椋池干拓專業も着々進められ、直徑六尺を有する排水電力ポンプ十臺を有する排水機場は東一口に設置せられ、數百年來生活の根源地であつた大池も、今や此の大ポンプの力を以てせば、僅に六十時間内外を以て全くの干瀉と化し、全然陸化するといふ。依つて茲に彼等は將に第二段の生産革命に遭遇せんとしてゐる。今や傳統の舟を捨て、網を破棄するの時に際會直面してゐる。愈々漁を革めて農專業に轉向を餘儀なく

されてゐる。

光輝ある漁權の放棄の爲めに、京都市は巨椋池關係漁業者に、合計十五萬圓の補償金を出す事となり、既に第二回目(一回五萬圓宛)は渡し終り、第三回目を支拂はんとしてゐる。廿五年以上專業權を有するものを筆頭に、大體年數に應じ三級に等級を附し、分配金に等差をつけて分けられた。本地に居を構へて以來の漁業者も、合計七百數十圓の補償金を以て、永久に祖先傳來の漁業と別れをつける事になつた。

つまり東一口聚落には、發生以來二回の産業的革期が來た事になる。第一は漁業專業より半農半漁的生活となり、今回を以て愈々農業專業となる。さて職業機能の變化に伴ひ聚落構成は如何になるか一言しよう。

東一口戸數百六十一戸の内、假に九割が純農家に轉向したとすれば、現在本部落民の既耕地合計九十町のみにては一戸宛僅かに六反二畝強平均で、之のみにては農業生活をなすに不足な

事は明かである。舊來の副業が殆んど全く消滅するのであるから、之に代るべき新耕地の供給が當然行はるべきである。

巨椋池干拓計畫を見るに、巨椋池干拓新地の配給消化を圖るため、農家一戸平均耕地を一町六反歩といふ標準を立てて居る。然らば、この標準に達する爲には現在の九十町歩以外に尙百四五十町歩を要する。此の要求耕地は、勿論巨椋池の新干拓地に求めなければならぬ。然らば現在の聚落にて、そのまま此等新更生の農業に適するや否や、適せざれば勢、聚落の移轉が起る。移轉地は如何なる場所に如何なる計畫の下に行はるるべきか多少私案を述べて見よう。

先づ純農村機能となると、第一不便不利なのは現在の堤防上の聚落である。干拓後は現在の聚落の高さは最高四間半に達するであらう。かくの如く耕地より高い所に民居を構へて、干拓地内へ耕作に出づる事の不便は茲に論ずる迄もない。敢て祖先傳來の現在の地に居を置くとす

れば、四間半の階段を作つて、上下するか、さもなければ急傾斜面に斜の坂を作つて、耕地へ往來するより他に方法はない。或は施肥運搬に或は收穫物の運搬に、この急坂を上下して用達せねばならぬ。元來、巨椋池湖岸洪水の厄難より免るる爲に築かれた高堤聚落は、今や巨椋池干拓に伴ひ無用の長物、不便極りなき過去の遺物と化した。自然對人文の相關關係が此處に實に面白く、描寫されてゐるではないか。

茲に於て現在の民居、即ち現在の聚落をそのまゝ移轉さす時は問題は別であるが、恐らく大部分は故地を守つて不便な急坂を上下して、耕地へ往來するであらう。然し今から分家する者、又は移轉する方が利得たる者は、漸次新開拓地へ移轉するであらうから、東一口の人家なり人口數は現在が最高點で以後漸減するであらう。而して何十年かの後には親村たる現東一口の人口より子村たる移轉先の人口人家が多くなり、終には全部現在の高地は切り下げられ結局

は聚落の移轉といふ所まで到達するであらう。然らば今後聚落の建設地として、干拓地内の何處を設定するであらうか。之は彼等移轉すべき者には、第一に考慮すべき問題である。自然に任せて然るべき問題であらうか。

干拓計畫書に據ると新聚落豫定地として、湖南山川尻附近と湖北葭島新田に選定されてゐる。勿論、豫定で未だ決定したわけではないが、此の豫定地に就き一考すべき必要がある。何故に右二ヶ所を豫定地とされたか明かでないが、察するに親里よりの位置・距離・高距等の點より見て湖岸の南北に、假に定められたものと推測する。單に高度のみより見れば聚落の位置は元の湖床上の島や洲、又は半島狀に突出した高度の高い場所が新聚落の位置になる。

現在巨椋池中の耕作されてゐる部分は、湖底の最低部分より約十尺内外も高い所が多いのだから、その高い所に聚落が發生する事は言ふ迄もない。然し平面的に見て干拓計畫書の如く、

南部と北部とが最も適當な位置であるかどうか。之には一應我國に於て行はれた湖沼干拓、特に同一性質條件を有する淡水湖干拓に於ける状態を吟味し、更に海岸干拓地に及び、引いては諸外國の例を一應調査する必要がある。

先づ新潟縣北蒲原郡紫雲寺沼・千葉縣九十九里濱岸の鳥喰新田を始め、古來淡水湖としての大事業であつた同縣樺海干拓地等の干拓歴史なり、現状等を見るに、聚落の位置は、平面的に見て殆んど元の湖岸に沿ふ道路に竝ぶ街村、又は元の湖中に引かれた幹線道路に沿ふ散村（漸次街村に移化する傾向あり）、又は街道である。而して其の位置は、湖中の最も高い水湿地にあらざる部分に位する事は勿論である。其他海岸干拓地として兒島灣の藤田農場を始め、各地の海岸干拓地の聚落は殆んど右の場合と類似し、交通幹線又は溝に沿ふ街村が多い。和蘭のポルダールの場合も同様である。故に巨椋池新拓聚落發生も、必ずや以上の場合に略々類似した形式

を以て發達すると思ふ。

従つて現在聚落の側に、湖畔を取り廻く幹線道路なり、排水溝・承水溝に沿ふて街村式聚落が先づ最初の發生であらう。東一口の場合には最も簡易な場合を豫想すれば、排水幹線に沿ふ現在の東島・丸島・大島より葭島の下五反田島が其の第一候補地であらう。其の他、御牧各部落は勿論佐山・小倉・向島方面にも、同様な形式の下に發生するものと思はれる。而して、中央の低位地帯は、最後迄聚落發生を見る事殆んどなく、只主排水線又は主道に沿ふて高地を選び發生する程度に留るであらう。かくして親里はそのまゝ残るが東一口の場合のみは、他の人爲的特殊條件が發生せぬ限り現在より戸數・人口共に増加を見る事なく、恰も關東平野の中に聳立する筑波山の如く、新干拓地中に高く残り、戸毎の燈火は愛宕山の神燈の如く其の目標となるであらう。然し之も永續する事はなく、結局高堤防は取り拂はれ、聚落は移轉する時が來るで

あらう。

結 語

元來巨椋池湖畔に漁舟的聚落として發生した東一口は、漁場の位置の良好と歴史的優越権の力と、極めて安定ある漁業方法に基いて來たため、他の海岸漁業者に見るが如き生活の危険に直面する事なく、むしろ一般農漁村より豊富な生活の下にあつた。然も或特殊階級者は漁業的本業以外に大地主として、山城内にも名を現はす者があり湖岸沿村への勢力を振つてゐた。

かくして數百年間を過して來た彼等に産業的革新が起つた。それは明治末年の内務省の淀川改修工事である。今迄巨椋池は淀川本流と直接相通じてゐたものが、本工事に伴つて全く隔離され死滅湖と化した。依つて魚族の繁殖上大支障を來した。この結果、舊來の漁業專業にては到底生活し得られざる状態となつた。此の改修工事によつて、恰もよし湖畔の濕澤地が洪水の

厄難より免かれ、水位減少に伴ひ露出し耕地として利用し得る様になつたので農業に轉向するもの多く、現在に於ては専漁者少く半農半漁者が多い。然しこの結果生活は反つて安樂となり、他の農漁村に比し經濟状態は良好となつた。依つて漸次人口増加し、聚落は膨張する一方で、最早細長き堤防上に於ては飽和状態に達してゐる。

然るに、今や再び産業的變革に直面し、場合によつては聚落の移轉さへ考慮される有様になつた。此の第二回の改變は巨椋池干拓事業である。昭和十四年干拓事業完成の上は、光輝ある漁業を放棄し、農か又は他の業に轉向を餘儀なくせしめてゐる。而して舊來は洪水防禦の爲に築かれた大堤防は、今や無用の長物たる事、萬里の長城以上となり、之が對策に頭を悩まざるべからざる状態となつた。

之は當然のなり行きとも見られる。即ち山城盆地の中に濕澤地として、今日まで遺された事

が既に不思議で、今や干拓され山城盆地中よりその存在を失ふ事は喜ぶべき事である。此不思議な湖畔に附隨して今日まで來たが、湖沼消滅と共に茲に一大革轉に直面する事は不思議ではない。當然の事である。然し傳統ある聚落がかくして變化し、改革されて行く事は地理學的見

地より見て興味ある好個の研究資料である。終に本稿を草するに當り、資料蒐集其他に御力を戴いた京都府商工水産課、東一口山田賀方氏、御牧村山田村長始め同村小學校職員各位に感謝の意を表する次第である。完

(昭和九年十月)

近江古地誌解題(一)

増田忠雄

近江の國の古地誌を調べてみると他の多くの地方と同様徳川の文運隆盛の秋を待たなくてはならないが、然し古く逆つて和銅の風土記の撰述は如何と云ふに今に残らず、唯木村正辭博士の採輯諸國風土記補遺に近江國の條があり細浪國及び伊香小江の傳説が所載されてゐるが、風土記の文としては疑はしく、又栗田寛博士の古

風土記逸文には註進風土記の記事があり、前者と共に日本古典全集本の採輯諸國風土記に記載されてゐる、然るに近江輿地志略に「近江風土記と號し二冊紙數六十葉許りある書にて淺井郡の脱簡を記せるも後世の僞作なり」とあり、前述の風土記逸文とは異なるらしくこの本の所在も今は明かではない。